

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	駅南地区市街地再開発事業の支援・推進 再開発事業の推進、令和4年11月完成	1. ①建設資材高騰等の諸問題を克服し、9月末施設建築物工事完成。10/14建築確認検査済証受領。ホテル棟10月完成。12/18試泊。1/15「くれたけイブレミア多治見駅前」オープン②JR等との関係者協議及び特定業務代行者との定例会議、地元協議等実施し10月完成③再開発組合と共に誘致活動実施④8/25多治見駅南地区団地及びブレイ多治見の管理組合設立⑤11/1定礎式・ペデストリアンデッキ渡初め式・ブロンズ像除幕式・竣工式開催⑥テナント等と調整、3/25ブレイ多治見グランドオープン 2. ①国・県補助金は満額交付決定。資金ショートしないよう遅滞なく補助金交付②施工者との定例会議・現場協議等を実施10月完成。12/4からイルミネーション点灯開始③12月末現在、累計19,025千円寄付金受領④10/4研究会開催。10月末、全ての公共施設移管完了	T2
目標2	道路網構想の推進及び公共交通の充実 道路網構想に基づく路線の整備及び公共交通の利用促進	1. ①JR等の関係機関協議実施。9/30・2/24都市計画審議会、11/5地元説明会開催。2/3から縦覧、3月都市計画変更②早期整備を6/15県土整備部長・6/9多治見土木事務所長へ要望③国道への格上げ、早期整備を12/5・12/21・2/1国交省に要望。2/1岐阜県選出の国会議員及び財務省要望実施。協議会事務実施 2. ①8/20区長会にてPR実施。養正校区・39区との協議実施②地域交通会議にて事業継続報告。11月乗降調査実施③大針：7/29安全祈願祭を開催し工事着手。各工区：問題発生時には迅速にJR協議を実施④利用状況報告を受け利用促進策を協議⑤4月全世帯に時刻表を配布。11/12バス祭りにてPR実施（来場者477人）⑥8/4・12/22・2/17地域交通会議を開催。各事業の進捗状況等確認 *6月議会：路線バス・タクシー事業者等へ運営支援補助金の増額。12月議会：バス事業者へ燃料価格高騰分支援金を議決し交付	T2
目標3	コンパクトシティを目指したまちづくりの推進 住宅地・中心市街地のにぎわいづくり及び都市計画制度を活用したまちづくりの推進	1. ①代執行に向け必要な調査を実施し3月略式代執行実施（小滝苑）②所有者及び管理者等からの相談に対し適切に対応。12月末現在、新規登録6件③9/10春日井市にて空き家セミナー及び無料相談会を共同開催。2/18市内初の空き家セミナー開催。12月末現在、再生補助2件・老朽空き家除去25件・危険空き家除去4件交付決定④滝呂台及び初田町の自治会等と意見交換を実施 2. 各種データ収集し基礎調査完了。来年度実施予定のデータ解析に向け準備 3. 令和5年度の計画見直しに向け資料収集及び資料分析を実施。12月末現在、届出5件受理。3月各施策について進行管理を実施 4. 3/1バリアフリー推進協議会にて進捗状況を確認	T2
目標4	開発・建築における安全安心なまちづくりの推進 地籍調査の実施、適正な開発指導の実施及び耐震化事業の推進	1. 9/12～10/7兼務職員及び道路河川課職員と共に現地立会いを実施（対象地：597筆） 2. ①12月末現在、都計法17件、宅造法15件、指導要綱19件、国土利用計画40件の申請等を受付、審査実施②毎週4回の巡回調査を行い、12月末現在、2件の是正指導を実施 3. ①事前調査を行い該当家屋を抽出し、7/20～8/4喜多町及び池田町他地内にて449戸訪問し個別説明を実施②ローラー作戦の効果もあり、12月末現在、無料診断22件・工事補助5件申請受理 4. 使いやすい制度とするため補助金交付要綱の一部改正を1/23政策会議にて決定。（手続き方法及び経費算定方法等）12月末現在、補助申請2件 5. 12月末現在、調査費補助申請1件	T3
目標5	適正な事務の執行 法令に基づく許可事務の適正な執行、各種審査指導の実施、各種会議の運営	①建築確認申請等（建築基準法など）適正な事務執行 ②地区計画、風致地区内行為、53条届け出事務 ③各種委員会、会議の運営 ④風景づくりの推進と景観塾の開催 ⑤屋外広告物の管理・是正指導 ⑥サービス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑦サイン計画に基づく設置及び更新 ⑧住吉区画整理事業の支援及び適正な指導 ⑨その他各種事務の適正執行	T3
b 独自目標加算（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	都市計画部 都市政策課
補職名・氏名	課長 日比野 至

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 コンパクトシティを目指したまちづくりの推進 住宅地・中心市街地のにぎわいづくり及び都市計画制度を活用したまちづくりの推進	1. 空き家（特定空き家含む）対策事業の推進 ①危険な空き家等の適正対応（随時）②略式代執行に向けた手続きと適切な執行（代執行1件・6月～）③執行後対応（費用徴収等の検討）④空家等審議会開催⑤代執行の方針決定 ⑥空き家空き地バンクの充実（目標：新規登録8件）⑦空き家再生補助金の周知・運用⑧空き家調査の実施（随時）⑨老朽空き家及び危険空き家等の解体補助金の適正な運用⑩郊外団地を中心に自治組織との情報収集及び意見交換 2. 都市計画及び立地適正化計画の見直しと推進 ①都市計画基礎調査の実施（3月末）②防災指針の新規策定のための課題抽出及び素案作成（3月末）③居住及び都市機能誘導のための新たな施策提案④届出制度の運用（随時） 3. バリアフリー基本構想等各関連計画の進捗状況管理	1. ①12月末までに新規苦情25件等に対し、現場確認・所有者指示等適宜対応②危険空き家1件について執行（1/18入札・3/1空家等審議会にて報告）③財産管理人選任等費用対効果を研究④3/1審議会開催⑤他市状況等を研究し方針を検討⑥空き家バンク登録件数（新規6件、再生補助成立2件）⑦9/10春日井市との合同セミナー開催。2/18市内初のセミナー開催。固定資産税通知書に周知チラシ同封⑧台帳登録案件を中心に現場確認を実施⑨危険空き家4件、老朽空き家25件（12月末現在）⑩滝呂台・ホワイトタウン等と意見交換を実施 2. ①基礎調査結果を岐阜県提出（1/27）②立地適正化計画における防災指針の方向性を確認③駐車場建設奨励金交付対応（1件）。新制度策定に向け検討中。立地適正化計画見直しについて都計審で説明（防災指針等）④届出件数（12月末・居住5件） 3. バリアフリー推進協議会開催（3/1）	T2	
目標2 道路網構想の推進と交通ネットワークの強化 道路網構想に基づく構想路線の整備	1. (都)音羽小田線の整備推進 ①県、J R、警察等関係機関と都市計画変更協議（道路河川課と連携）②変更素案確定③都市計画審議会開催・諮問・答申④岐阜県協議⑤縦覧等の手続及び都市計画決定（3月末） 2. (仮称)平和太平洋線整備に向けた協議 ①概略検討に係る協議（県実施・随時）②交通対策協議会開催 3. 重要物流道路に指定された東濃西部都市間連絡道路建設事業の推進 ①先線（多治見市域）のルート検討（道路河川課と連携）②総会開催（経済界との連携）③経済界・国・県への要望活動④事務局引き継ぎ	1. ①県道路部局・J R・公安協議を完了。市議会全員協議会（9/29）・一部の地権者を訪問し意見聴取（10/18）・地元説明会（11/5・参加70名）・パブリコメ（11/7～・意見1件）を実施②都決変更理由書及び図面作成③都市計画審議会開催・意見照会（9/30）、諮問・答申（2/24）④県都市計画部局との事前協議（12/15～）を実施し1/12協議完了⑤縦覧を実施し、3月都市計画決定 2. ①岐阜県から状況を確認（訪問時等随時）。市長、両県議による要望活動（6/15）及び担当部局との調整・協議を実施②事業の進捗状況で随時開催 3. ①協議会にて要望等事業内容を協議・決定②多治見商工会議所会頭を副会長に選任③12/5中部地整、12/21多治見砂防、2/1本省に要望活動を実施④8/19多治見市長の協議会会長就任に伴い10岐市から事務局引継ぎ。PRパンフレット作製	T2	
目標3 公共交通の充実と利用促進 総合交通戦略に基づいた公共交通の充実及び利用促進	1. 地域内交通（あいのりタクシー）の推進 ①未実施地域への周知活動と意見聴取（随時）②実施団体（地域）拡大（目標18団体）③実施団体支援（随時）④制度の改善（随時） 2. 路線バス運行等に対する支援 ①200円バスの継続②乗降者数調査実施（6月）③利用促進活動（2回）・広報等による周知④新型コロナ対策に関する事業支援 3. ききょうバス（中心市街地線・諏訪線）ルート・割引制度等の検証と改善 4. 小泉根本AIよぶくろバスの支援 ①事業者との意見交換（随時）②利用促進に向けた支援策提案・実施 5. 地域公共交通網形成計画の推進 ①運輸土確保等の支援策実施②定期券検討③新たな交通網（事業者提案）研究④公共交通会議開催 6. リニア中央新幹線整備 発生土処分等についてJRとの協議及び情報共有	1. ①区長会等にて制度を説明・周知②導入相談2件（養正校区、39区）③16団体から実施計画書受理④地域からの要望対応、公共交通計画及び立地適正化計画との整合を考えた制度検証 2. ①公共交通会議にて状況報告②乗降者数調査を10月に実施、解析③バスまつり開催（11/12・477人参加）④新型コロナ対策として利用者減少支援実施（6月補正）、燃料高騰支援実施（12月補正） 3. 燃料高騰支援実施（12月補正）。地域公共交通会議で令和4年度事業意見照会実施 4. ①利用状況の確認・分析（毎月）。旭ヶ丘等他地域からの要望対応②燃料高騰支援実施（12月補正）。広報等による利用促進告知実施 5. ①コロナ禍における支援実施（6月補正、タクシー・運転代行）②CentX（名鉄）を利用した1日券、定期券導入検討③自動運転バスの視察（岐阜市・11/10）、シェアサイクル等環境配慮モビリティに関する調査研究を実施④公共交通会議開催（8/4、12/22、2/17） 6. 大針工区掘削開始。J Rとの情報共有を随時実施	T3	
目標4 多治見らしい風景づくりの推進 美しい風景づくりの推進と屋外広告物の適正管理	1. 風景づくりの推進 ①風景づくり計画改訂（3月末）②大規模建築物等の届出指導及び審査と助言（アドバイザー会議2回）③景観塾の開催（7講座：市民の景観意識の醸成）④風景づくり団体育成に向けた周知⑤市管理モニュメント等の適正管理 2. 屋外広告物の適正管理・是正指導 ①屋外広告物届出の適正審査及び管理状況確認（毎月） ②違反広告物の実態把握（毎月）と是正指導及び指導に基づく申請手続③違反広告物除却の市民参加（12回）及び広報周知等による市民参加促進 3. 公共サインガイドライン作成（改定・3月末）	1. ①意見照会実施。アドバイザー会議（8/18）、風景審議会（10/5、2/21・諮問答申）、都計審（12/7）②大規模届出35件（12月末）、完了検査39件（12月末）③カラー基礎講座18名新規受講100%、ステップアップ講座開催（1/17、1/31）④滝呂台公園緑地愛護会支援、活動補助金交付（5回目）⑤公共施設オブジェ調査実施。屋内については公共施設管理課と調整し庁議で報告 2. ①屋外広告物届出受理数（12月末・新規86件、更新615件、変更48件）②パトロール及び簡易除去作業実施。違反広告は正指導（未申請49件）③簡易除去作業実施。シルバー人材センターからの報告受理及びリリーの会（ボランティア団体）支援 3. 風景づくり計画との統合（サイン計画廃止）。ガイドラインの内容を協議し3月改定	T3	
目標5 適正な事務の執行 各種会議の運営、各種調査、会計処理等の事務の適正執行	①東濃5市東西幹線道路整備促進協議会及びリニア中央新幹線建設促進期成同盟会関連事務 ②東海環状鉄道整備促進協議会事務局事務 ③国土利用計画法関連事務 ④都市計画証明・基本図管理事務 ⑤サービス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑥地区計画、風致地区内行為、53条等届出事務 ⑦サインの適正な設置及び更新 ⑧課の庶務と部内の連絡調整	①東濃5市東西幹線道路整備促進協議会は文書決議。国及び県への要望活動実施（12/5、12/21） ②幹事・監査委員への説明及び書面決議実施。JRへの要望活動実施（2/2・副市長出席） ③岐阜県から照会事項に随時対応 ④都市計画図103枚、用途証明11件（12月末） ⑤届出受理3件（新規1件・更新2件） ⑥届出受理 地区計画8件、風致地区内行為3件、53条等届出5件 ⑦公共サイン5ヶ所の修繕完了 ⑧勤務状況報告、調整会議出席及び部内会議、予算査定出席	T3	
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 地籍調査事業の推進 1地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①神戸2・平園1(Ⅱ)地区の地元説明会(7月)、現地立会い(9月)、細部図根測量、一筆地測量、地積測定実施(3月) ②神戸2・平園1(Ⅰ)地区の地籍簿案作成、閲覧(10月) ③新富町・上町・本町地区の誤り修正、認証請求(3月) ④神戸2・平園1(Ⅲ)地区の所有者調査及び調査図素図作成(3月) ⑤音羽2・栄(Ⅱ)地区(部分遅延地区)の現地立会(6月)・地籍簿案作成・閲覧(8月)、誤り修正・認証請求(3月) ⑥高田テクノパーク地区の測量成果資料収集(9月)、追加測量、指定申請資料作成(2月)、指定申請(3月)(国土調査法19条5項) ⑦地籍調査推進委員会・地籍調査実施委員会開催(6～7月) ⑧地籍データの更新・維持(随時) ⑨街区基準点等の現状把握(随時)	①地元説明会を7/30・31に実施。兼務職員10名・道路河川課職員の協力のもと現地立会を9/12～10/7に実施。測量等3月完了。(対象地597筆) ②地籍簿案を作成し、10/20～11/8に閲覧実施。 ③誤り修正21件は1月末に処理完了。3月末認証請求。地権者への対応は、グループ会議で情報共有し職員一丸となって課題解決。 ④6月委託契約、3月完了。 ⑤現地立会を7月完了。当初委託で行う予定の閲覧作業を職員の直営で11/11～11/30に実施し委託料約400万円縮減。3月末認証請求し、長年の懸案だった部分遅延地区を解消。 ⑥土地開発公社の測量・登記完了後、3月末に指定申請。 ⑦推進委員会・実施委員会を6/22・7/5にそれぞれ実施。⑧⑨随時実施。	T2	
目標2 安全安心なまちづくり 建築物の耐震化、狭あい道路解消、アスベスト対策の促進	1. 耐震化事業 ①池田小学校区の家屋建築年調査及び耐震化啓発活動ローラー作戦実施(6～11月) ②広報たじみ・ホームページ掲載・FMビビ等で耐震化を啓発 ③木造住宅無料耐震診断(40件)・木造住宅耐震補強工事(5件)・建築物耐震診断(1件)・木造住宅除却工事(4件)の推進 ④耐震診断実施者への耐震改修啓発等(5月) ⑤耐震化補助実績のGIS登録(随時) 2. 狭あい道路整備事業 ①積算方式から単位単価方式への変更に係る狭あい道路後退用地等整備経費補助金交付要綱の改正(3月) ②支障物件移設による後退用地確保(随時) ③道路中心線、道路境界、道路幅員確定の指導(随時) ④GISによる狭あい道路情報の整備(随時) ⑤狭あい道路協議書のGIS登録(過年度分含む) 3. アスベスト対策 ①含有調査補助(1件) ②アスベスト対策補助制度の周知(広報たじみ・ホームページ掲載)	1-①6月までに池田町・喜多町・太平町の対象建築物を抽出し、6/24に関係町内会へ回覧周知。7/20～8/4に耐震化啓発ローラー作戦を449件にて実施。結果13件の耐震診断申し込みあり。池田小学校区の残りは来年度以降実施。②広報たじみ5月号にてPR。FMビビは5月にPR。HPは随時掲載。③12月末時点で木造住宅耐震診断22件、同耐震補強工事2件、同除却工事3件の申請を受理し補助決定。④5月に啓発文書を発送。⑤随時実施 2-①補助金算定方法を単位単価及び見積もり方式に変更。すみ切り整備及び上下水道施設移設の補助率を精査し改正案を作成。政策会議(1月)、パブコメ(2月)を経て4月施行。②12月末時点で補助申請2件。③12月末時点で中心線立会41件。④⑤随時実施 3-①12月末時点で補助申請1件。R5年度当初予算に工事費補助金を計上 ②広報たじみ5月号掲載、HPは随時掲載。	T2	
目標3 安全・安心な宅地水準の確保 土地開発に関する関係法令に基づく適正な審査及び指導	①宅地造成等規制法の全面改正(令和5年度施行・令和7年度規制開始)に向け、土地開発指導要綱等各種規定の見直し方針を整理(3月) ②地域の反対運動がある事業に関する町内会の不安解消(5月) ③窓口対応等申請手続きの合理化・簡素化を実施(随時) ④行政指導中の不適正案件について法律に基づく監督処分も視野に監視を強化。(昭栄町)(随時) ⑤現場パトロールによる工事状況の確認、違法行為早期発見と是正対応(1カ所あたり週2回以上) ⑥関係機関(県・市関係課)と連携し是正指導(月1回) ⑦企業誘致・公共施設関連の開発事業への適切な助言(随時) ⑧大規模盛土造成地の安全性把握に関する宅地耐震化事業に係る国・県からの情報収集(随時)	①旧宅造法の経過措置規定に基づき手数料徴収ができるよう手数料条例改正案を3月議会へ提案。関係規則も含め改正法施行までに公布。②対象事業は6月末に工事完了し検査済。雨天時を中心に定期パトロールは継続。6月地区懇談会にて要望の調整池周囲のフェンスは事業者により施工済。その他町内会からの要望に適切に対処。③国土法届出書の県への期間内進達を確実にするためダブルチェックのしくみを導入。④R4,2月発送の指導文書への回答を5月に相手方呼び督促するもその後音信不通。定期的に連絡を試みるとともに現地監視を継続。今後県とも連携し法に基づく報告聴取を検討。⑤対象23箇所を週4回パトロール。内、2箇所を文書にて是正指導し工事完了。⑥12月までに9回実施(昭栄町他)⑦随時実施。⑧7月に県・関係市町との会議開催。県は令和7年度を目標に市町が事業主体となって着手すべきとの意向。今後、本の方針を決定し県と協議。	T3	
目標4 建築物の安全・安心の確保 建築関係法令に定める行政庁権限の適正・的確な行使	①建築基準法の実効性担保のため、建築行為に対する各種施策の実施(週1回建築パトロール、完了検査未受験の建築物に対する受験督促等) ②中高層建築物条例の運用と紛争調停委員会の運営(必要な都度) ③長期優良住宅法運用と認定審査業務実施、認定後5年及び10年経過住宅の管理状況調査、認定住宅情報GIS登録(随時) ④低炭素建築物の認定審査業務実施(申請時)、認定情報GIS登録(過年度分含む) ⑤建築物省エネ法に基づく届出、認定審査業務実施(申請時)	①12月末までにパトロール随時実施。受験督促20件実施。 ②12月末時点で中高層建築物4件申請。紛争調停委員会の開催なし。 ③12月末時点で長期優良住宅認定64件、管理状況調査は9月に13件実施。GIS登録は随時実施。 ④12月末時点で認定件数4件。GIS登録は随時実施。 ⑤12月末時点で届け出0件、認定1件。	T3	
目標5 適正な事務の執行 開発・建築関係法令に基づく許可事務・財務・文書事務の適正な執行	①開発許可申請等(都市計画法、宅地造成等規制法、多治見市土地開発指導要綱、国土利用計画法等)の適正な事務執行 ②建築確認申請等(建築基準法、建設リサイクル法等)の適正な事務執行 ③建築計画概要書の電子化(地図情報化) ④GIS検索システム保守及び申請情報の随時登録 ⑤技術研修会(建築・土木・開発・土地利用・地籍)等への参加による技術力の向上 ⑥予算・文書管理、課の庶務	①12月末時点で開発許可17件、宅造許可15件、指導要綱設計協議19件、国土法届け出40件。 ②12月末時点で建築確認1件、確認済報告319件、完了済報告312件、建設リサイクル法届け出47件。 ③④随時実施。 ⑤東海ブロック地籍担当者研修会(7月)、建築基準適合資格者講習(7月)、全国建設研修センターでの開発許可専門研修(10月)等に参加。 ⑥随時適正に実施。	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

＜兼務比率記載欄＞
：

目標設定：令和 4 年 4 月 1 日
評価：令和 5 年 2 月 8 日

組織名称	市街地整備課
補職名・氏名	課長 知原 賢治

令和 4 年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標		達成度
目標	達成度	
目標 1	駅南地区再開 発組合への支 援 施設建築物の建 築及びテナント誘 致、令和4年11月 完成	T2
目標 2	駅南地区再開 発関連市施行 分の推進 区域外における 市施行分の推 進、令和4年11月 完成	T2
目標 3	住吉土地区画 整理事業への 支援 技術支援等の実 施	T3
目標 4	適正な事務の 執行 法令等に基づく 許認可事務及び 会計処理の適正 事務等の実施	T3
目標 5		
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動など の自己研鑽、職員提案活動、施 策の紹介・普及活動 等		(目標設定)
		(成果)